



# 政令市移管——名古屋では

**移管に便乗した仕事の押し付けは許さんぞ！**

政令市移管問題——神奈川県以外の他市の状況はどうか？愛知県学校事務労働組合（愛学労）の仲間に名古屋の状況を聞いた。名古屋では、職としての学校事務は維持されたものの、「職の専門性」を理由に業務内容の拡大（業務の押し付け）が行われようとしている。一方、給与格付けは未だ明確になつてない。

■学校事務存続のキー「

ードは「職務の専門性」

人口229万人、横浜、大阪に次ぐ元祖政令市の名古屋市。政令市移管にあたって市教委は、「学校事務職の存続には、一般事務の職務と異なり、『学校事務職員の職務の専門性』が必要」として、専門性を担保するために①学校における金銭等を管理する②学校運営等に参画する、の2点を条件として挙げた。

具体的には、「事務職員の専門性を發揮」するために、学校

基本調査、教科用図書給与関係事務、学校徴収金事務（給食会計事務）、その他会計事務（補助教材、修学旅行費等）、就学援助・教育扶助に関する事務、特別支援教育就学奨励費に関する事務（合計6項目）

「学校運営参画」業務として市教委の意図が透けて見える。

あげられ、学校事務職員の主担当とすることとされた。

ただ「主担当の定義、教員と事務職員の協働の方法は今年度検討」となつており現段階確定ではないのだが。また学校運営等への参画として、「学校事務職員の9割以上が主担当又は副担当をしており、かつ、3分の2以上の学校事務職員が主担当としている職務」（14項目）については、学校規模等に関わらずすべての学校事務職員を主担当とする。

■「専門性」の発揮場所は教員の多忙化解消！

業務拡大の根拠として、昨年7月に市教委が行つた学校の職務内容に関する調査結果

が使われたが、それを見ると

が挙げられるまでのものだ。問題は、「専門性発揮」業務として挙げられた6項目だ。調査結果を見るところの6項目すべてが校務主任（愛知県独自の教員の役割。各校に教務主任と校務主任が置かれている）とその他の教員が担当している項目だ。「チーム学校」「教員の多忙化解消」を言うとき、副校长・教頭の業務の多さがよく話題になるが、名古屋市の場合、「専門性」の名のもとに一般教員の多忙化解消に目を向けている。言い方を変えれば、むかし日教組がよく言つていた「雑務排除」であり、私たち学校事務職員が押し返してきたものもある。

■労働条件が確定しない中で業務だけが増えていく

名古屋市は「現行の主査、事

務長、総括事務長は係長職ではない」ということから5級格付けは行わない模様だ。も

つとも、移管後の給与は現在の給与月額に地域手当分の補正をかけて直近下位の金額にするということだから、一応の金額保障はされる様。しかし「職務の専門性」に対して給員であればほとんどが担当している業務であり、ことさら取扱いの裏付けは不明だ。

17年4月1日の移管の前も後も雇用主は同じ名古屋市教委。給料もほとんど変わらないのに仕事だけが増やされる。摩訶不思議だ。公務員賃金の「職務給の原則」という建前から言えど矛盾しているのではないか。仕事量を増やすなら、それに応じた給与を雇用者は支払うべきだし、そもそも学校に一人か二人の事務職員に一方的な仕事の押し付けは断固NOだ！

仕事の見直しは、神奈川の三市でも隙あらば出てくる話。横浜の「職務標準見直し」もいまだ不透明だ。移管をきっかけに、これまで積み上げてきた賃金水準や仕事のありようが一変する等理不尽極まりない。便乗型の労働強化を断固跳ね返そう！

ヘイトイ  
ピーチ  
根絶を！

在日コリアンが多く生活している川崎区桜本地区を狙つたヘイトデモ第3弾が6月5日に実行されようとした。川崎市は国のヘイトスピーチ解消法成立の後押しもあり、このデモの公園使用を不許可とした。また横浜地裁も同地区でのヘイトデモを禁止する仮処分を決定した。それでもヘイトデモ主催者は場所を中原区に変え、これを実行しようとした。当日は差別に反対する圧倒的多数の市民が、デモの出発を止め、中止に追い込んだ。私たち組合も参加している「ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク」が取り組んできた国や市への働きかけ、署名活動、カウンターセンタ集会などの運動が実を結んだ結果だといえる。だがこれでヘイトスピーチが終わつたわけではない。これからもあらゆる差別に反対する運動を続けていきたい。

※ヘイトスピーチとは、人種・民族等に対する差別的憎悪表現